

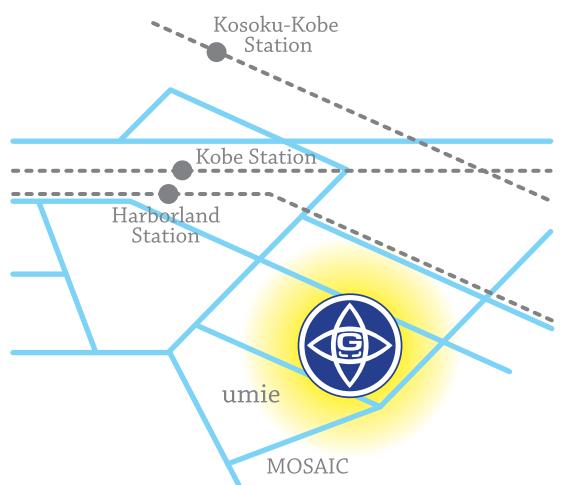


公益財団法人
ひょうご産業活性化センター

2020
年度

チャレンジする企業を

TOTAL SUPPORT HYOGO
応援



公益財団法人ひょうご産業活性化センターは、チャレンジする企業を応援します。

公益財団法人ひょうご産業活性化センターは、中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化などのための諸事業並びに地域経済の活性化に関する事業を行い、兵庫県の産業経済の発展を図ることを目的として設立された公益財団法人です。

事業体系



ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

成長支援課 ☎078-977-9077

中小企業の技術力・ノウハウや成長性・経営力を総合的に評価した評価書を発行し、企業価値のアピールや資金調達を支援します。

評価を受ける
メリット
merit

merit1

第三者による公平で公正な評価により、企業価値をアピールすることで、販路開拓に活用できます。

merit2

金融機関に自社の技術力・ノウハウや製品・サービスの優位性や競争力を示すことができます。

merit3

自社の強み、弱みがわかり、事業改善のヒントが見つかります。



【利用対象者】

- 県内に事業所があり、原則として信用保証協会の保証対象業種に属する中小企業及び金融機関が利用できます。
- 製造業に限らず、サービス業や卸・小売業、建設業など幅広くご利用いただけます。
- 創業後1年以上経過の企業を対象に評価し、成長を支援します。

【評価手数料】

- 評価費用の3分の1はセンターが負担します。

中小企業支援ネットひょうご

経営・商業支援課 ☎078-977-9076

県内の産業支援機関、大学、金融機関などにより「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、様々な経営課題を抱える中小企業を応援とともに経営革新や第二創業などにチャレンジする企業を、「成長期待企業」として発掘、選定し、集中的な支援を行います。

経営者の資質向上に向けた経営改善の取り組みを行います。

各機関の支援メニュー やセミナーの開催案内を総合的に情報提供しています。

詳しく述べはポータルサイトをご覧ください

<http://www.shien-nethg.jp/>

商店街の空き店舗活用・事業承継支援助成金

経営・商業支援課 ☎078-977-9116

商店街・小売市場の空き店舗への新規出店や商店街に必要な業種を誘致する取り組み、商店街活性化プランに基づく事業承継を支援します。

商店街の空き店舗活用助成金

対象経費	①空き店舗への新規出店にかかる店舗賃借料、店舗改装費 ②商店街などが誘致する空き店舗への新規出店や短期・週末などのチャレンジ出店にかかる店舗賃借料、店舗改装費、広報宣伝費など運営費、複数店舗を誘致するためのコンサル委託料など
助成期間	3年以内
助成額	対象経費の3分の1以内(上限:1年目150万円、2年目50万円、3年目50万円) (※②については2分の1以内(上限:1年目200万円、2年目75万円、3年目75万円、コンサル委託料は1年目のみ上限:100万円))

商店街の事業承継支援助成金

対象経費	商店街活性化プランに基づく事業承継 ①譲渡店舗の移転・撤去費 ②承継店舗の改装費、広報宣伝費 ③承継店舗の賃借料
助成期間	3年以内(※①、②は1年目のみ)
助成額	①対象経費の3分の1以内(上限:20万円)、(別途市町3分の1以内) ②対象経費の3分の2以内(上限:400万円)広報宣伝費は定額(上限:100万円) ③店舗面積に応じた助成単価に基づき算出された額と家賃の2分の1のいずれか低い額 200m ² 以下:1,000円/m ² , 200m ² 超1,000m ² 以下:500円/m ² , 1,000m ² 超3,000m ² 以下:200円/m ²



空き店舗情報、商圈地図情報などの提供

センターに寄せられた空き店舗の情報をホームページ上に掲載するほか、希望者に無料で商圈地図データの提供や経営に役立つDVDの貸出をします。



季刊誌「商ひょうご」の発行

がんばる商店街の取り組みや商店経営に役立つ情報を探します。「商ひょうご」で検索してください。

創業

創業支援

若手・女性・ミドル・シニア起業家支援助成金

新事業課 ☎078-977-9072

県内で起業・第二創業を目指す若者(35歳未満)、女性、ミドル(35歳以上55歳未満・就職氷河期世代を含む)及びシニア(55歳以上)に対し、新規事業の立ち上げに要する経費の一部を助成します。

助成対象経費	起業に係る経費:事務所開設費、広告宣伝費など
助成額	対象経費の2分の1以内(上限100万円) 空き家活用の場合、改修費別途上限100万円以内

クリエイティブ起業創出助成金

新事業課 ☎078-977-9072

新たな価値や市場を生みだすクリエイティブなもののづくりやビジネスを創出する若手起業家などに対し、新規事業の立ち上げや研究開発に要する経費の一部を助成します。

助成対象経費	①起業に係る経費:事務所開設費、広告宣伝費など ②研究開発に係る経費:人件費、試作・開発費
助成額	対象経費の2分の1以内(上限200万円) ①、②各上限100万円以内 空き家活用の場合、改修費別途上限100万円以内

ふるさと起業・移転促進助成金(一般枠、東京23区枠)

新事業課 ☎078-977-9072

UJIターンにより県内に移住して起業・第二創業する方や県外の事業所を県内に移転する方に対し、新事業の立ち上げや移転に要する経費の一部を助成します。

助成対象経費	①起業・事務所移転に係る経費:事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費など ②移住に係る経費:移転費、住居家賃など(一般枠のみ)
助成額	対象経費の2分の1以内(上限200万円) ①、②各上限100万円以内 空き家活用の場合、改修費別途上限100万円以内

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業

新事業課 ☎078-977-9072

代表者が55歳以上で構成員が3人以上、うち55歳以上の高齢者(代表者含む)が2人以上の団体に対し、地域課題の解決や地域貢献を目的としたコミュニティ・ビジネスの立ち上げに要する経費の一部を助成します。

助成対象経費	起業に係る事務所開設費、初年度備品費、55歳以上の雇用者にかかる人件費など
助成額	対象経費の2分の1以内 (上限100万円。人件費にかかる助成上限50万円)

創業

連携支援

ものづくり企業のIoT等導入促進支援

取引振興課 ☎078-977-9074

次世代産業や県内産業基盤を支える「ものづくり中小企業」と県内外の「IT企業」などを広くマッチングすることで、県内ものづくり中小企業のIoT等の導入などを支援し、事業活動の活性化を図ります。

また、経験豊富なものづくり企業OBやIT専門家を派遣し、個別相談や助言を行います。

商談会の開催

取引振興課 ☎078-977-9074

県内外のメーカーなどの発注企業を招き、県内中小企業者との受発注の取引機会を提供します。
9月・12月は神戸、2月は京都で開催する予定です。



取引情報の提供



発注企業及び受注企業にあらかじめ登録いただき、登録企業からの希望に対し、受発注条件に合った取引情報の紹介や下請取引あっせんを行います。



苦情紛争相談



企業間取引の様々なトラブルに対して随時「下請かけこみ寺」相談員が相談に応じます。また、必要に応じて弁護士による法律相談も実施します。

「起業プラザひょうご」の運営

起業プラザひょうご
☎078-862-5302

新事業課
☎078-977-9072

若者などによる起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィスなどの起業の場や交流機能を備えた起業・創業の拠点施設を運営します。

また、新たな拠点施設を姫路市、尼崎市に開設します(2020年夏予定)。

場所	神戸市中央区雲井通5丁目3番1号サンパル6階 (9月頃、三井住友銀行神戸本部ビル2階に移転予定)
設備	ワーキングデスク、スモールオフィス、コワーキングスペースなど

※利用料など詳しくはホームページ(<http://www.kigyoplaza-hyogo.jp/>)をご覧下さい。

ひょうご・神戸チャレンジマーケット

新事業課 ☎078-977-9072

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業がビジネスプランの発表を通じて、金融機関や一般企業などとの幅広いマッチング(資金調達や販路開拓など)を行うチャンスを提供します。



ひょうごチャレンジ起業支援貸付

投資育成課 ☎078-977-9075

サービス産業などを中心に新規事業に取り組む県内の起業家などを支援するため、事業に必要な小口の設備・運転資金の一部を無利子・無担保・無保証で貸し付けます。

貸付限度額	①1,000万円以内(創業5年末満のチャレンジマーケット申請者) ②500万円以内(若手、女性、ミドル、シニア、クリエイティブ、ふるさと起業、高齢者コミュニティ・ビジネス申請者)
貸付割合	対象経費の70%以内
返済期間	10年(3年据置半年賦償還)

新事業創出支援貸付(資本性ローン)

投資育成課 ☎078-977-9075

新規事業展開に意欲的に取り組む県内の中小企業者を支援するため、製品の実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金の一部を無利子・無担保・無保証で貸し付けます。

貸付限度額	400万円から3,000万円以内(業種によって異なります)
貸付割合	対象経費の70%以内
返済期間	5年6ヶ月(5年6ヶ月据置・期限一括償還)

異業種交流活性化支援

異業種連携相談室 ☎078-977-9073

マーケットインの視点から技術・サービス・デザインなどの幅広い分野で新商品開発や販路開拓などの活動に取り組む異業種交流グループに対して、相談やビジネス化に向けた助言、最適な専門家や連携企業の紹介、異業種交流グループの相互交流の場の提供などを行います。

- 異業種交流活性化支援会議の開催
- 各グループに応じた専門的な助言の実施
- 相談窓口(異業種連携相談室)の設置
- 異業種交流グループの交流会、セミナーの開催

ビジネス連携支援

異業種連携相談室 ☎078-977-9073

関係機関と共に催し、ビジネス連携を推進します。

■夏のビッグイベントの開催

ひょうご農商工連携事業助成金

新事業課 ☎078-977-9072

県内の中小企業者などと農林漁業者が連携して地域の農林水産資源を活用した新商品・新サービスの開発経費を助成します。

※専門家による無料相談実施
(原則第2火曜日)

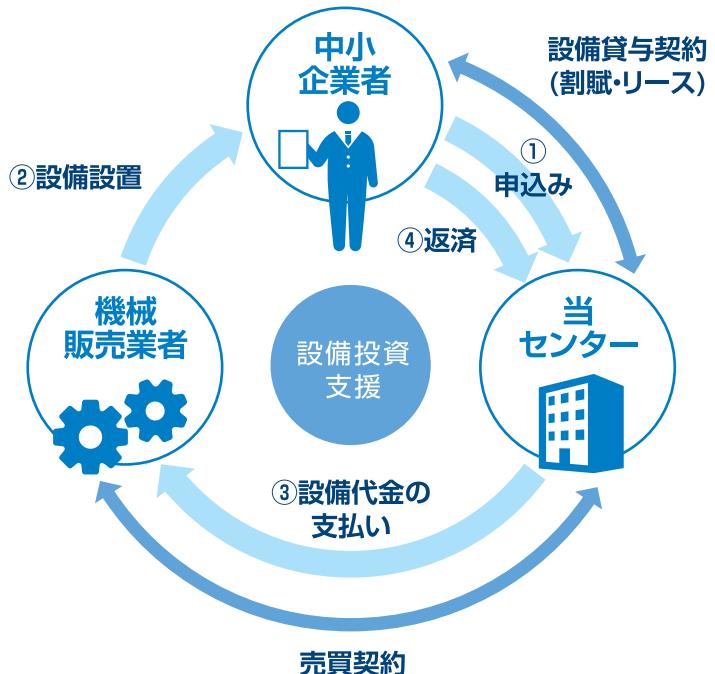
助成対象経費	農林水産資源を活用した新商品・新サービスの開発に要する研究開発費・販路開拓費
助成期間	1年6ヶ月以内
助成額	対象経費の3分の2以内(50万円以上500万円以内)

機械設備等割賦販売・リース(設備貸与制度)

設備投資課 ☎078-977-9086

中小企業者が導入しようとする機械・設備・車両を、希望する販売業者から当センターが購入し、長期かつ低利の固定損料(金利)で貸与(割賦販売・リース)します。

[貸与限度額] 100万円(税込)から1億円(税込)以下
[割賦損料] 年利0.70%～1.70%(返済期間3年以上7年以内) 年利0.95%～1.95%(返済期間8年以上10年以内) ※保証金:原則不要
[リース料率] 月額1.298%～2.940%(返済期間3年以上7年以内) 月額0.950%～1.204%(返済期間8年以上10年以内)
[連帯保証人・担保] 原則不要(法人の場合は代表者の個人保証が必要です。) ただし、「経営者保証に関するガイドライン」に則り判断します。



企業立地

企業立地支援

企業立地支援

ひょうご・神戸投資サポートセンター
☎078-271-8400兵庫県ビジネスサポートセンター・東京
☎03-3230-2721

県内に進出を検討している国内外の企業に対して、産業用地や各種優遇制度など、企業進出に必要な情報を提供してサポートします。
国外・外資系企業には、日本法人設立の手続やオフィス紹介などもサポートします。

具体的な支援内容

- 産業用地情報の提供
- オフィス情報の提供
- 優遇制度や行政手続、インフラなどの関連情報の提供

外国・外資系企業向け

- 許認可手続情報の提供
- ビジネス・生活関連情報の提供
- 専門家による無料相談

海外展開

海外展開支援

海外展開支援

ひょうご海外ビジネスセンター ☎078-271-8402

県内企業からの様々な海外事業展開の相談対応や調査助成を行っています。ひょうご国際ビジネスサポートデスク、兵庫県海外事務所の活用、JETRO神戸や神戸市など関係機関とのネットワークによりサポートします。

具体的な支援内容

- 海外展開に関する相談対応・情報提供
- 現地ビジネス情報の提供など
(ひょうご国際ビジネスサポートデスク)
大連、上海、広州、ハノイ、ホーチミン、バンコク、デリー、シンガポール、
ジャカルタ、セブ
(県海外事務所)
シアトル、パリ、パース、クリチバ、香港
- 海外展開支援セミナーの実施、海外ミッションの派遣
- 中小企業海外展開支援事業助成金

助成金名	中小企業海外展開支援事業助成金
対象者	県内に本社のある中小企業など
助成率	対象経費の2分の1以内
限度額	100万円

ひょうご・神戸経営相談センター

神戸市産業振興センタービル1階で(公財)神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携し、相談窓口を一元化して対応します。

総合相談窓口

相談窓口案内 ☎078-977-9079

曜日毎に異なる中小企業診断士などの相談員が、中小企業の経営相談に無料で対応します。

相談時間 平日9時～12時、13時～17時

	月	火	水	木	金
起業・経営	中小企業診断士 (販路開拓)	中小企業診断士 (ものづくり)	社会保険労務士 (労務)	中小企業診断士 (財務)	中小企業診断士 (情報)
金融	—	信用保証協会相談員	信用保証協会相談員	信用保証協会相談員	—

※()内は得意とする専門分野 ※起業相談では、オーダーメイド型特別相談(基礎コース・応用コース・経営相談コースのマンツーマンのセミナー)も随時募集しています。

創業・経営相談のほか、専門相談(無料)も実施しています。

■創業と経営革新に係る金融相談

～日本政策金融公庫による出張相談～(原則第2・4月曜日午前)

相談方法



来所
(要事前予約)



電話



電子メール
(keiei1@staff.hyogo-iic.ne.jp)

兵庫県よろず支援拠点

相談受付:月～金 ☎078-977-9085

経験豊富なコーディネーターが売上拡大や経営改善・事業再生など経営相談に無料で応じます。

サテライト相談所を県内各地で開設しているほか、支援機関や専門家とチームを組んで支援します。

相談方法



来所
(要事前予約)



電話



電子メール
(h_yorozu@staff.hyogo-iic.ne.jp)

経営専門家派遣

相談受付:月～金 ☎078-977-9084

中小企業診断士などの専門家が貴社を訪問し、経営上の課題解決をお手伝いします。

派遣回数	10回まで
派遣時間	1回あたり3時間程度

※派遣費用の2分の1は企業の負担となります。

※神戸市内の企業は原則として神戸市産業振興財団の専門家派遣をご利用ください。

課題例

- ・経営計画を策定し、経営革新に取り組みたい
- ・新製品の販売戦略を構築したい
- ・店舗レイアウトの見直しなどで売場を活性化したい
- ・製造工程を見直し、コストタクシングを図りたい など

ひょうご専門人材相談センター

相談受付:月～金 ☎078-977-9078

中小企業の「攻めの経営」に必要な専門人材のマッチングを通じて、中小企業のさらなる成長を支援します。

■経営及び人材に関する相談対応

■人材ニーズの掘り起こし

■専門人材ニーズの明確化

■人材ビジネス事業者と連携したマッチング支援

■副業・兼業による専門人材の活用

相談方法



来所
(要事前予約)



電話



電子メール
(h_jinrai@staff.hyogo-iic.ne.jp)

兵庫県事業承継ネットワーク事務局

相談受付:月～金 ☎078-977-9123

中小企業者の円滑な事業承継を促進するため、事業承継コーディネーターなどによる事業者への個別支援のほか、事業承継時の経営者保証の解除、支援機関への助言・指導などを実施します。

相談方法



来所
(要事前予約)



電話



電子メール
(h_syokei@staff.hyogo-iic.ne.jp)

センター概要 Outline

概要

設立 : 1966年7月1日
基本財産: 183,000,000円
職員数 : 86名(2020年3月現在)

沿革

1966年7月	財団法人兵庫県中小企業近代化施設貸与協会として設立
1977年4月	財団法人兵庫県中小企業振興公社へ名称変更
2003年4月	財団法人ひょうご中小企業活性化センターへ名称変更
2005年4月	財団法人ひょうご産業活性化センターへ名称変更
2010年4月	公益財団法人へ移行
2016年7月	創立50周年
2017年3月	神戸市産業振興センターへ移転

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター ホームページ

<https://web.hyogo-iic.ne.jp>

ひょうご産業

検索 



『ひょうご産業活性化ニュース』(登録はホームページから)

所在地 Location

■公益財団法人ひょうご産業活性化センター

- 7階 企画経営室・設備投資支援室
- 2階 創業推進部・経営推進部・ひょうご専門人材相談センター
兵庫県事業承継ネットワーク事務局
- 1階 経営推進部(総合相談窓口)・兵庫県よろず支援拠点

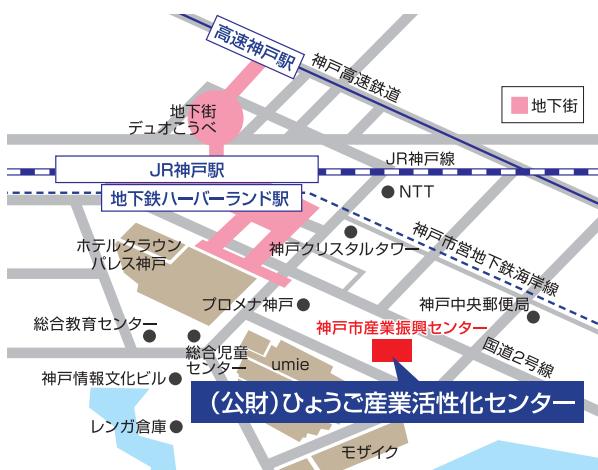
〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

Tel.078-977-9070(代) Fax.078-977-9102

Url.<https://web.hyogo-iic.ne.jp>



【立地促進・海外展開支援部門】

■ひょうご・神戸投資サポートセンター(国内外企業立地支援担当)

Tel.078-271-8400 Url.<http://www.hyogo-kobe.jp>

■ひょうご海外ビジネスセンター(県内企業海外展開支援担当)

Tel.078-271-8402 Url.<http://www.hyogo-kaigai.jp>

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル4階
Fax.078-271-8403

(首都圏窓口)

■兵庫県ビジネスサポートセンター・東京

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3都道府県会館13階

Tel.03-3230-2721 Fax.03-3230-2722

